

名誉会員川出富貴子先生からのご寄付による
一般社団法人日本小児看護学会川出富貴子国際発表助成要綱

1. 助成の趣旨

子どもたちの健康増進に寄与するため、小児看護の実践・教育に関する調査・研究を奨励し、また、その成果を国際学術会議で発表することにより、わが国における小児看護の現状・成果を広く世界に発信する。さらに、世界の様々な国の小児看護の実践者・教育者との交流により、学会員の見聞を広め、日本の小児看護の発展を図ることを目的とする。

2. 対象となる国際学術会議

国際的に権威のある学術団体または学術研究機関が主催するもので、看護学等の主題について、研究者が学術的発表および討議を行うことを直接の目的とする会議であること。

3. 助成対象者

一般社団法人日本小児看護学会正会員で、当該年度（助成を受けようとする年度）の会費を納入した者。国際学術会議に、小児看護に関する演題（口演、示説を問わない）を提出し、当該年度に発表できる者。

4. 募集方法

国際学術会議研究発表助成は一般公募とし、4月末および11月末を締め切りとして年2回行う。

5. 研究助成金

本研究助成金の総額は100万円である。

1件10万円の助成を上限とし、年間3件程度（助成額合計30万円程度）とする。

6. 申請方法

一般社団法人日本小児看護学会指定の川出富貴子国際発表助成金交付申請書（様式1-1、1-2）に必要事項を記入し、参加する国際学術会議に提出したAbstract、開催パンフレット、日程表、演題発表が予定されていることが証明できる書類等を添えて、学術・研究推進委員会に申請する。返信用はがき（申請者名・住所記入）を必ず同封する。

7. 選考方法、選考基準

理事会において選考委員会を設置する。選考については非公開とする。

選考委員会で選考し、理事会で最終決定を行う。

8. 助成対象者の義務

発表終了後、国際学術会議参加証（写）と川出富貴子国際発表助成金報告書（様式2-1、2-2）を提出する。

助成の交付終了後 2 年以内に、一般社団法人日本小児看護学会学術集会の国際交流委員会ブースにおいて、国際学会研究発表報告を行う。

9. 研究助成金の使途

助成対象者は、助成金を次の支出の一部に充てることができる。

- ・往復航空券
- ・国内交通費
- ・宿泊料
- ・予防注射料、査証手数料、空港旅客サービス施設使用料及び入出国税
- ・国際学術会議参加費等

ただし、通訳などの人件費、物品の購入、飲食費や遊戯費に充てることができない。

10. その他

この助成の実施に関しては、学術・研究推進委員会と国際交流委員会が協力して進めることとする。

原資 100 万円の全てを使用した後は、この助成制度は終了となる。

附則 この要綱は、2016 年 4 月 1 日より施行する。

この要綱は、2016 年 5 月 22 日より施行する。